

中学生以下のお子さんのインフルエンザ予防接種費用を一部助成する事業を、10月15日(土)から開始します。詳しくは市報10月15日号または市ホームページを確認してください。子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077



詳しくはこちら

令和5年度 入学予定の児童・生徒 新入学準備金の申請

下記の方を対象に、新入学準備金(就学援助費)を支給します(所得審査あり)。
市に住民登録があり、令和5年度に公立小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者
【申請書】新小学1年生=就学時健

康診断のご案内に同封(9月上旬に送付済み)、新中学1年生=4月初めに学校から配付済み
【申請期間】10月3日(月)~11月30日(水)
教育総務課学務係 ☎042-497-2539

募集 令和5年度 保育園等の入園児童

11月4日(金)から令和5年度4月入園申込みの受け付けを開始します。

就労などで保護者が家庭で保育できない児童
◆申込み期間
【1次】11月4日(金)~18日(金)
【2次】1次終了~令和5年2月9日(木) いずれも午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)
※昨年度よりも申込み開始日が早くなります。ご注意ください。
◆申込み用紙の配付
期10月20日(木)~
場子育て支援課、市内各保育園、松山・野塩地域市民センター、男女共同参画センター

◆申込み方法
【郵送で申込み】申込み用紙に必要事項を記入し、「〒204-8511 中里5-842 清瀬市福祉・子ども子育て支援課 保育・幼稚園係」へ
※締切日の消印有効。
【窓口で申込み】申込み用紙に必要事項を記入し、子育て支援課の窓口(市役所本庁舎2階)に提出
子育て支援課保育・幼稚園係 ☎042-497-2086



詳しくはこちら

募集 令和5年度 学童クラブの入会児童

就労などで保護者が昼間、家庭にいない小学1~6年生の児童
◆申込み期間
【1次(新1~3年生)】11月4日(金)~25日(金)
【2次(新1~6年生)】12月12日(月)~令和5年1月13日(金) (いずれも年末年始、土・日曜日、祝日を除く)
◆申込み用紙の配付
期10月20日(木)~場生涯学習スポ

ーツ課、各学童クラブ、市内保育園・幼稚園(5歳児まで在籍の園)、松山・野塩地域市民センター、児童センター、男女共同参画センター
生涯学習スポーツ課児童青少年係 ☎042-497-2089
※申込み方法など詳しくは申込用紙または市ホームページを確認するか、上記までお問い合わせください。

新型コロナウイルスワクチン接種

◆オミクロン株対応のワクチン接種

4回目接種券をお持ちの方は、10月中旬ごろまで優先的に接種ができます。接種に使用するワクチンは、ファイザー社製・モデルナ社製のもので、従来ワクチンを上回る重症化予防効果や感染予防効果、発症予防効果が期待されるので、接種をご検討ください。

初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の方全員
※初回接種を完了していない方は、オミクロン株対応ワクチンは接種できません。その場合、従来ワクチンを接種してから、オミクロン株対応ワクチン接種の予約ができるようになります。

場市内医療機関および集団接種会場(詳しくは市ホームページを確認してください)

■接種の開始時期

①4回目接種の対象者であって、まだ4回目接種を受けていない方
※4回目接種の対象者…3回目接種から5か月経過している方のうち、下記①~③のいずれかに当てはまる方。①60歳以上の方②18歳~59歳で基礎疾患を有するまたはその他重症化リスクが高いと医師が判断した方③18歳~59歳で医療従事者・高齢者施設等従事者の方
⇒9月29日~(一部医療機関から順次開始)

②初回接種(1・2回目接種)を完了している方、3回目接種を完了しているが、4回目接種の対象ではなかった方など、①以外の方
⇒10月中旬~(①の一定の完了が見込まれてから)

■接種券の発送(初最後の接種から5か月を経過した方)
【5月31日までに2・3回目接種を完了した方(約18,000人)】
9月29日から複数回に分けて発送します。

【6月1日以降に2・3回目接種を完了した方】
ただいま調整中です。最新情報は市ホームページを確認してください。

今月の納期

◆市・都民税(第3期)◆国民健康保険税(第4期)◆後期高齢者医療保険料(第4期)◆介護保険料(第4期) 10月31日(月)までに納めてください。

「教育の日」 ビブリオ・フォーラム

10月15日(土)午後2時~4時30分 場清小(上履き)
市立小・中学生の児童・生徒、清瀬高校の生徒による書評発表
「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクール審査結果の発表、表彰式
教育指導課(指導主事) ☎042-497-2552



令和4年度児童扶養手当の新規受け付け

父または母がいないもしくは父または母に重度の障害がある児童を養育している方
過去に所得制限限度額(下表参照)の超過により、請求をしていない方で、令和3年中の所得が所得制限限度額内になった方
【審査】令和4年10月申請分から、令和4年度の所得(令和3年1月~12月の所得)をもとに審査
【認定請求期間】10月3日(月)~31日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
【申込み(認定請求)が必要な方】子育て支援課助成係 ☎042-497-2088
・新規で児童扶養手当を希望する方

所得制限限度額

扶養親族等の人数	申請者全部支給	申請者一部支給	配偶者・扶養義務者孤児等の養育者
0人	490,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	870,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	1,250,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,630,000円	3,060,000円	3,500,000円
以後加算(1人につき)	380,000円		

※当制度における所得の定義など詳しくは上記までお問い合わせください。

更新した乳幼児・義務教育就学児医療証の送付

9月21日に送付しました

乳幼児医療費助成制度(通称「マル乳」)は乳幼児が、義務教育就学児医療費助成制度(通称「マル子」)は小学1年生~中学3年生が、保険診療でかかった医療費の一部を市が負担する助成制度です。
マル子の利用には所得要件があります(右表参照)。
子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

義務教育就学児医療制度における所得制限限度額

扶養親族等の人数	所得額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
以後加算(1人につき)	380,000円



詳しくはこちら

対象者	送付書類	送付日
令和4年度の所得が所得制限限度額内	マル乳・マル子医療証(10月1日(土)から有効)	9月21日(発送済み)
東京都外の国民健康保険に加入	認定通知(医療証は送付しません)	
マル子医療証をお持ちで、令和4年度の所得*が所得制限限度額超過	消滅通知	

※所得の定義など詳しくは、上記までお問い合わせください。

清瀬市まちづくり委員会

市民提案募集中!

清瀬市まちづくり委員会は、まちづくりに関する提案を募集しています。対象を拡大し、9月30日までだった募集期間を周年化しました。寄せられた提案は委員会で審議し、採用された提案は市長へ提言します。提言にいたらなかった提案も、市長と担当課へ報告します。ふるってご応募ください!
市内在住・在勤・在学の方
【応募方法】市ホームページ内の

提案フォーム(右記QRコード参照)または直接窓口・郵送・ファクスでシティプロモーション課市民協働係へ ☎042-497-1803 ☎042-491-8600
※一部公共施設の窓口でも受け付けています(一覧は市ホームページを確認してください)。
詳しくはこちら



詳しくはこちら

【お手元に3回目または4回目の接種券があり未接種の方】

新しい接種券は送付しません。手元にある接種券で接種が可能です。紛失などで手元にない場合は、下記までお問い合わせください。

◆小児(5~11歳)の追加接種

■接種券の発送

5月31日までに2回目接種を完了した方(約750人)を対象に、9月26日に3回目接種券を発送しました。お手元に届かない方は、下記までお問い合わせください。

■接種会場

これまでと同様、市内医療機関および集団接種会場で接種を実施します(詳しくは市ホームページを確認してください)。
清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎042-497-1507(平日午前9時~午後6時)

最新情報は



こちら